



▲郷土資料館の乗船体験（境川）

第2回定例会

市長不信任案を否決

一般会計補正予算ほか15議案を可決

平成15年第2回定例会は、6月3日より27日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあった補正予算1件、条例の制定6件、条例の一部改正3件、人事案件3件、その他3件が審議され、全議案が可決されたほか、議員から提出された発議4件を採決し、うち2件が可決されました。

議決内容

●補正予算

- ◎ 一般会計補正予算（第1号）
（賛成多数）
歳入歳出それぞれ三三〇万円を減額し、予算の総額を四九〇億九千九百六十六万円とした。

●条例の制定

- ◎ 住民基本台帳カード利用条例（賛成多数）
住民基本台帳カードの利用について必要な事項を定めた。
- ◎ 知的障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例（賛成多数）
知的障害者デイサービスセンターを設置するため定めた。
- ◎ 知的障害者更生施設の設置及び管理に関する条例（賛成多数）
知的障害者更生施設を設置するため定めた。
- ◎ 福祉作業所の設置及び管理に関する条例（賛成多数）
福祉作業所を設置するため定めた。
- ◎ 障害者等一時ケアセンターの設置及び管理に関する条例（賛成多数）
障害者等一時ケアセンターを設置するため定めた。

●条例の一部改正

- ◎ 手数料条例（賛成多数）
住民基本台帳法の改正に伴い、新たに同法第12条の2第1項の規定による住民票の写しの交付及び住民基本台帳カードの交付に係る手数料の額を定めるため改正した。
- ◎ 市税条例（賛成多数）
地方税法等の改正に伴い、個人市民税の特定配当所得及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、本人の選択により申告を要しないものとし、市たばこ税について、その税率の引き上げ等を行

- ◎ 国民健康保険税条例（賛成多数）
地方税法の改正に伴い、介護納付金課税額に係る限度額の引き上げ、上場株式等取引報告書の提出義務等の見直し、商品先物取引に係る雑所得等に係る課税の特例の規定の整備等を行った。

●発議

- ◎ 市長の辞職勧告決議の提出について（可決）
- ◎ 市長の不信任決議の提出について（否決）
※この議決は議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者の同意が必要
- ◎ 教育基本法「改正」に反対する意見書の提出について（否決）
- ◎ 県営住宅家賃減免制度の入居者への周知徹底を求める意見書の提出について（可決）

●報告

- ◎ 繰越明許費繰越計算書について
- ◎ 事故繰越し繰越計算書について
- ◎ 定期監査の結果について（2件）
- ◎ 工事監査の結果について
- ◎ 例月出納検査の報告について（1月・2月・3月・4月分）
- ◎ 寄附受入れについての報告

●その他

- ◎ 専決処分の承認（3件）
千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について（賛成多数）
- ◎ 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について（賛成多数）
- ◎ 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分に関する協議について（賛成多数）

●人事案件

- ◎ 教育委員会委員の任命について（賛成多数）



西谷 隆氏
市川市福栄1-14-4-206



平野 芳子氏
浦安市今川4-12-10-6



藤澤 邦夫氏
浦安市海楽2-6-15

日程表

月日	曜日	日程
6/6	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
13	金	会派代表による総括質疑、議案第1号（第3号・第14号・第16号）採決、議案・陳情各委員会付託
16	月	建設経済常任委員会
17	火	総務常任委員会
18	水	教育民生常任委員会
23	月	委員会審査結果報告・採決、一般質問
24	火	一般質問
25	水	一般質問
26	木	一般質問
27	金	一般質問、発議採決、閉会

一般質問

第2回定例会では、6月23・24・25・26・27日の5日間にわたり 広瀬明子(無所属)、折本ひとみ(無所属)、醍醐誠一(清和会)、内田悦嗣(政新クラブ)、山崎次雄(無所属)、元木美奈子(日本共産党)、井原めぐみ(日本共産党)、田所由香(無所属)、辻田明(清和会)、秋葉要(公明党)、金子喜一(公明党)、岡本善徳(政新クラブ)、森野卓郎(日本共産党)、平野芳子(政新クラブ)、丹下剛(無所属)、杉浦哲(無所属)、空岡信耶(無所属)の各議員より市政全般に対して活発な論議が展開されました。

ここでは、紙面の関係でその一部を掲載いたします。

市長不正疑惑について

問 市民に対する説明責任をどう理解されているのか、そして市民に対する説明責任というものを十二分に行ったと市長みずから思っているのか伺います。

答 市長 説明責任とは、市が行う諸活動に関連して、行政が個々の施策や事業に対します現状と課題を含め進捗状況を市民の前に明らかにし、市民の合意を得ながら協働によりまちづくりを進めるものであり、個人のプライバシーを明らかにするために引用されるものではないと認識しています。今、私の妻が経営する会社に関連して、また「資金提供」という言葉によるマスキングの誤報道から、市民に不安や不信を招いていることは認識しています。この問題は、市政とは一線を画すプライバシーに関する問題だと認識していますが、道義的な責任から、今まで議会での説明、また資料、数字を示しながら記者会見も行っていることから、説明責任は果たしているものと考えています。

新浦安の開発コンセプトについて

問 シンボルロードの位置づけは正しいのか、また、その沿道開発が、マスタープランにうた

われているように、常に居住者や住民のために考えて行われてきたのか伺います。

答 経営企画部長 都市計画道路3・1・3号浦安橋明海線、通称シンボルロードについては、美浜交差点から明海交差点までに至る約900メートルの区間を、旧建設省が推進していたシンボルロード整備事業を事業手法として、昭和62年から平成元年の3か年をかけ、浦安市の顔と言わなければならない道路として、市民に憩いや賑わいのある空間を配した、緑あふれる大通りとして整備してきました。また、延伸する新町地域における道路整備の考え方として、基本的にはこれまでのシンボルロード整備の考え方を踏襲した形で、順次整備を進め、こうした道路整備や沿道開発を進めることで、市民の利便性の向上等が図られてきたものと考えています。

地域活動支援について

問 「YOMIURIWEEKLY」によりますます危険なまちとして本市が掲載されましたが、当局としてはこれをどう認識しているのかお尋ねをいたします。

答 市民経済部長 掲載された記事については、市として驚き、市民に及ぼす影響を懸念したところです。

道路政策について

問 現在、各課の事務分掌には道路計画、道路政策の言葉が見当たりませんが、国道、県道、市道を含めた市内の道路整備の総合的な方向についてどのようにお考えになられているのか伺います。

答 助役 通称受入れ線、第2湾岸道路の問題もあり、それらによって市内の交通量が大幅に変化するということも考えられます。そういった意味で、市内の関連する道路、あるいは市外の関連する道路ネットワーク全体を見据えながら、道路の全体体系について十分検証しながら対応していくかなければならないと考えています。また、元町地区においても、旧市街地の再整備の方向性を踏まえ、その地区内の道路整備についても検討していく必要があると考えています。国道、県道、市道の整備に当たっては、それぞれの道路のネットワークといった点を十分検討し、関連各部署が連携、調整をとりながら対応しなければならぬと考えています。

高齢者問題について

問 浦安の特別養護老人ホームにおいて待機者約320名と聞いております。この問題を浦安市はどのように解決しようとしているのか伺います。

答 市長 特別養護老人ホームへの入所希望者の増加は、国における介護保険サービスの重点が居宅サービスに置かれたことなどから全国的にも問題となっているところですが、介護保険制度の施行により、老人保険施設の位置づけや特別養護老人ホームを取り巻く環境の変化があったことから、介護老人保険施設と特別養護老人ホームを併せた施設の整備について、高洲の特別養護老人ホームを運営している聖隷福祉事業団と協議を進めてきましたが、このたび整備施設について合意に達したことから、まず、特別養護老人ホームについて、千葉県に対して施設整備要望書の提出、また、併せて介護老人保険施設についても、施設整備要望書の提出をしていただいたところです。

市長の政治姿勢について

問 改選前の3月議会最終日には辞職勧告決議を12対8で可決、市長に、その責任を自覚して市長の職を辞し、市民への陳謝と自らの政治的・道義的責任を明らかにするよう勧告しました。しかし、市長はこうした議会の勧告には従わず、再び、改選後の議会では16対4で辞職勧告決議を可決しました。この辞職勧告決議、どのように受けとめているのか、お尋ねします。

答 市長 議決は議決として受け止めるというコメントのとおりです。発議者に対する質疑を聞いておりましたが、ほとんど明確な答弁がなかったように思えます。また、誤報道により、誤解に基づく憶測によるものと感じざるを得ません。そういったことから、辞職の意思は、現在のところ考えていません。あくまでも道義的な責任からというところで、資料あるいは数字を示しながら議会で説明、記者会見を行い、説明責任を果たしてきています。

おさんぽバスについて

問 昨年4月の運行開始時から数と、1便当たりの平均乗客数は何名か、また、併せて市の持ち出しは幾らか、それに対し現状の運

市長の政治姿勢について

問 知事を提訴する意思決定は、いつ、誰がしたのか伺います。

答 市長 市議会の議決により設置された企業からの資金提供問題調査特別委員会の問題については、地方自治法第100条第1項に規定する議会としての調査権の範囲を逸脱しており違法であるとの一貫した主張を行いつつ、地方自治法に基づく再議、また、千葉県知事に対する審査の申立て等の手続を行ってきましたが、去る4月8日に市長の審査申立てを棄却するとの知事の裁定が出たところです。この裁定内容を検討した結果、市の行政執行の立場としては、千葉県知事の判断との間の隔たりは大きいものであるとの認識から、出訴の手続をとるべく準備を進めていました。市民に對しても、この裁定についての意思表示はなるべく早くした方がよいことから結果的に5月12日ごろに私が最終判断をして、16日に千葉地方裁判所に出訴の手続をとるに至ったものです。

おさんぽバスについて

問 おさんぽバスの平成15年度の利用者をどれほど見込んでいるのか、延べ利用者数、これ

可決された発議・意見書

市長の辞職勧告決議

市政運営に関わる者には、清潔にして公正であることが求められる。しかしながら、市民の信託を受け市長として市政を担当する松崎市長は、市の発注業者から、様々な形で資金提供を受け、その見返りとして市の業務委託の便宜を図ったのではないかとという疑惑を受け、市民の市政に対する疑念と政治不信を著しく増大させた。

企業からの資金提供という市政の根幹を揺るがす疑惑に対して、松崎市長は自らの説明責任について言及するものの、これまで何ら説明をせず、自ら真実を明らかにしようという姿勢を示してはいない。

また、地方自治法第100条に基づき疑惑解明調査のために設置された調査特別委員会において、きちんとした説明を行わなければならぬが、県知事に対し同委員会を地方自治法違反としてその執行停止と審査申立てを行い、自らの保身に終始してきた。

こうしたことから、浦安市議会は、改選前の3月定例会市議会において、市政への信頼を取り戻すべく、疑念が晴れない松崎市長に対し、自ら市長の職を辞し、政治的・道義的責任を明らかにするよう勧告を決議した。然るに、松崎市長は、この勧告を無視するばかりか、県知事からの審査申立てを棄却を受け、県知事裁定の取り消しを求める訴訟をおこなうなど、市民の市政に対する不信をさらに増大させ、弁明のための個人としての情報誌発行により市民をさらなる混乱に導いている。

松崎市長は、市議会での調査が進み、資金提供に関する疑惑がさらに深まったなかで、市民の市政に対する不信の大きさを十分理解し、早急に自ら真相を明らかにしたうえで、市長としての身の処し方について思い至ってしかるべきである。

よって、市民の代表である浦安市議会は、松崎秀樹市長にその責任を自覚して市長の職を辞し、市民への陳謝と、自らの政治的・道義的責任を明らかにするよう勧告する。

県営住宅家賃減免制度の入居者への周知徹底を求める意見書

長引く不況は県営住宅入居者の生活も圧迫しています。県は県営住宅入居者に対し、政令月収6万7千円以下の世帯を対象に家賃減免制度を実施しており、全県の管理戸数約2万戸のうち、家賃減免対象者は8200世帯です。しかし、これまで入居者への周知が十分であることと、問い合わせに対する適切な対応がされていなかったこともあり、約1000世帯しか減免を受けられておらず、7000世帯を超える世帯が減免対象でありながら、放置されてきました。

県は減免制度の対象者を把握していないながら、「あくまでも入居者本人からの申請を待つ」という申請主義となっており、こうした事態とな

を月平均、1日当たり、それから便当に換算した利用者数をお伺いいたします。

また、これまでのおさんぽバスの運行時間帯の中で最も利用者が多い時間帯についても併せてご説明ください。

問 都市整備部長 平成15年度のおさんぽバスの利用者予測については、平成14年度の実績をもとに推計しますと、年間の延べ利用者数は約468000人となり、月平均で約39000人、1日平均では約1280人、1便当たり約16人が利用するものと見込んでいます。

答 利用者数の多い時間帯については、乗降者数調査結果から、平日では新浦安駅行きは12時台と13時台、市民病院行きは16時台と17時台、土曜日は、新浦安駅行きが11時台と13時台、市民病院行きが14時台から16時台となっています。

**知事裁定取消しを
求める提訴について**

問 市長は、私人ごと、私企業、市の一般事務には関係ないとして答えていますが、一連の流れの中でこの提訴は公として対応されておらず、公の区別の考え方を伺います。

答 市長 長らくは、私自身は一貫して市長たる公人として私的な部分を分けており、今回の提訴も、あくまでも浦安市の市長という立場で企業からの資金提供問題調査特別委員会からの調査報告は、一貫して地方自治法第100条第1項に規定する議会としての調査権の範囲を逸脱し、違法であるとの主張を行ってきたものです。この間、地方自治法に基づき再議、千葉県知事に対する審査の申立て等の手続きを行い、また、今般は知事の裁定取消しを求める手続として、千葉地方裁判所の出訴の手続きをとるに至ったところで、この一連の手続きについては、地方自治法上に根拠を有する手続きで、市の行政長である市長の公の業務であると認識しています。

行政サービスセンターの充実について

問 浦安駅前行政サービスセンター、新浦安行政サービスセンター、舞浜駅前行政サービスセンターでの業務内容についてお尋ねいたします。

また、行政サービスの中で、例えば高齢者の方々や障害者の方々の福祉タクシー乗車券の申請は市役所まで来なければ申請できないと伺いましたが、申請をわざわざ市役所まで来なければならぬのか、実際どうなのか伺います。

答 市民経済部長 行政サービスセンターの業務内容は、住民票の写しの発行や印鑑登録証明書、戸籍の発行、また戸籍の謄抄本の発行など市民課における諸証明の発行が主な業務です。

答 保健福祉部長 福祉タクシーの申請については、本人が来庁できない場合は代理申請も可能です。

その場合は本人の身体障害者手帳により資格等を確保させていた上で交付しているところですが、

学校通学路について

問 高洲小学校の通学路である高洲の順天堂短期大学前の交差点が、市当局では、どのような確認、認識を持っているのか、また、この場所での過去、交通事故等があったのではないかと伺います。

答 教育総務部長 順天堂短期大学前の交差点には、信号機が設置されており、設置までの期間、児童・生徒の安全確保のためシルバー人材センターに交通安全指導員業務を委託し、登校時1時間と低学年下校時の2時間交通安全指導員を行っています。

問 交通量が徐々に増えており、危険な状況であると認識しています。引き続き、市関係課を通じて早期の信号機設置を要望して参ります。

問 事故については、平成10年7月23日にこの交差点で普通乗用車と軽トラックの接触事故により軽トラックの運転手が死亡する事故があったと承知しています。

保育園待機児の現状について

問 保育園待機児の現状について、4月の時点で1800人の待機者で7月時点では91人との予測と聞いていますが、現時点の地域別の待機児の状況を伺います。

答 保健福祉部長 平成15年4月1日現在の保育園の待機児数は216人で、元町が116人、中町が61人、新町が39人です。

問 昇天保育園については、110人の定員で開園しますが、年度の途中の開園ということから4歳児・5歳児の申請が少なく、現在81人の入園を内定したところですが、待機児童数については4月の段階で216人でしたが、4月から6月までに約100人の新規の申請があり、昇天保育園の開園に伴い6月は60人の新たな申請があり、昇天保育園の内定後の待機児童数は200人の見込みとなるものですが、

**県知事への
提訴について**

問 知事からの裁定は違法としての提訴の理由、また、今後の予定見通しについて伺います。

答 市長 市の行政を執行する市長という立場で、法律の遵守から企業からの資金提供問題調査特別委員会に関しては、地方自治法第100条第1項に規定される自治体の事務に関することから調査権の範囲を逸脱しており、違法であるとの主張を一貫して行っています。この点で千葉県知事の裁定にも妥当性を欠くことから法律上で規定されている手続にのっとり出訴した次第です。

問 総務部長 提訴に係る見通しは、裁判は必要に応じて口頭弁論や証拠調べなどを行い、その結果を斟酌して自由な心証により事実認定を行い、この事実を法を適用し法的判断を導き出し、担当の裁判官が判決を下すことになるものと思われま。第1回の裁判期日が7月18日金曜日午後3時からとされ、訴訟委任弁護士及び指定代理人が出席する予定です。

**医療と行政の
関係について**

問 医療行政の現状について、医療と行政の関係については、特にその責任の所在についてどのように考えられているのか伺います。

答 保健福祉部長 初めに、医療機関が浦安市の医療に果たす責務ということになると、医療法第1条の2及び第1条の4に、生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨として、ともに医師は医療を受ける者に対し良質かつ適切な医療を行うようにしなければならぬとされています。

問 また、国及び地方公共団体は国民に対し、良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制が確保されるよう努めなければならないと規定されています。国民の良質な医療提供に当たっては国及び地方公共団体、医師等が総合的協力のもと国民一人一人が健康的に生活文化的な生活を営む上で安心して信頼できる医療が受けられる体制を整備していく責任が双方にあるものと認識しています。

**マスコミに対する
訴訟について**

問 マスコミに対する訴訟について、東京地裁に3月下旬、名誉毀損で読売新聞社1社だけを提訴したと聞いていますが、真偽のほどはどうかでしようか。

答 市長 平成15年1月27日、読売新聞朝刊社会面で私に対する事実無根の報道がありました。それに対して、読売新聞東京本社代表取締役を名誉毀損、また、謝罪広告の提供、損害賠償ということ提訴させていただきました。また、弁護士に連携しましては、6名の弁護士を構成し、その中には知事提訴の弁護士も含まれていて費用に関しては、私費で訴えています。

**空き教室の福祉
施設活用について**

問 空き教室の福祉施設活用に対する市の努力の内容についてお伺いいたします。

答 教育総務部長 近年、教育の内容、方法の多様化、弾力化が進み、従来にならぬ授業形態の発生や、保護者や地域住民に開かれた学校の要請など、学校施設も新たな対応が求められています。これらの要請に市も余剰教室を施設の貴重な資源と捉え、当該学校の教育活動充実のスペース活用として十分配慮の上で施設の有効活用として地域の実情を勘案して、学校教育以外への活用も検討すべきと考えています。そこで、学校教育以外の活用も、教育総務部、生涯学習部及び保健福祉部等関係各課により検討を行い、具体的には、各課の所管する事業で余剰教室活用の場合の規模等、転用の問題点の分析、転用可能な教室数や配置等施設状況の踏まえ、緊急の行政課題や高い市民要望への対応として、防災備蓄倉庫や児童育成クラブ等への活用を行ってまいりました。

陳情の審査結果

採択されたもの

陳情第7号 ビル風対策に関する陳情

不採択とされたもの

陳情第6号 (仮称) スターズ新浦安ホテル新築工事に関する陳情

陳情第9号 日の出91街区における「(仮称) 浦安日の出新築工事計画」に関する陳情

継続審査とされたもの

陳情第8号 パークシティ舞浜自治会が計画を進めている「コミュニティセンター (仮称)」建設用地の先行取得に関する陳情

**「政治倫理に関する特別委員会」の
正副委員長互選について**

第4回臨時会において設置された「政治倫理に関する特別委員会」の正副委員長が、7月14日に開かれた第1回委員会において左記のとおり互選されました。

委員長 小泉 芳雄

副委員長 秋葉 要

第4回臨時会の議決結果

平成15年第4回臨時会が7月14日に会期1日をもって開催されました。

この臨時会では議員から提出のあった「企業からの資金提供問題調査特別委員会」の設置について及び「政治倫理に関する特別委員会」の設置についての決議2件の審議でした。

審議は、委員会への付託が省略され、本会議で行われましたが、採決の結果、「企業からの資金提供問題調査特別委員会」の設置については否決、「政治倫理に関する特別委員会」の設置については可決されました。

空き教室の福祉施設活用について

空き教室の福祉施設活用に対する市の努力の内容についてお伺いいたします。

答 教育総務部長 近年、教育の内容、方法の多様化、弾力化が進み、従来にならぬ授業形態の発生や、保護者や地域住民に開かれた学校の要請など、学校施設も新たな対応が求められています。これらの要請に市も余剰教室を施設の貴重な資源と捉え、当該学校の教育活動充実のスペース活用として十分配慮の上で施設の有効活用として地域の実情を勘案して、学校教育以外への活用も検討すべきと考えています。そこで、学校教育以外の活用も、教育総務部、生涯学習部及び保健福祉部等関係各課により検討を行い、具体的には、各課の所管する事業で余剰教室活用の場合の規模等、転用の問題点の分析、転用可能な教室数や配置等施設状況の踏まえ、緊急の行政課題や高い市民要望への対応として、防災備蓄倉庫や児童育成クラブ等への活用を行ってまいりました。

永年勤続議員の表彰

(写真) 前列右より平野、金子、高津、後列右より秋葉、空岡の各議員、案、七里、田中の各議員は勇退されています。

◎ 全国市議会議員連会 (正副議長表彰4年表彰)

金子 喜一 平野 芳子

七里 一司

(動議20年表彰)

空岡 信耶 金子 喜一

(動議10年表彰)

田中 邦明 秋葉 要

◎ 千葉県市議会議員連会 (正副議長表彰4年表彰)

金子 喜一 平野 芳子

(動議25年表彰)

金子 喜一 平野 芳子

(動議20年表彰)

空岡 信耶 金子 喜一

(動議10年表彰)

田中 邦明 秋葉 要

各常任委員会の審査から

第2回定例会で所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、6月16日建設経済常任委員会、17日総務常任委員会、18日教育民生常任委員会それぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第4号 平成15年度浦安市一般会計補正予算(第1号)

財政調整基金に対する認識について

この基金の中には、使用目的が明確になっているものや想定されているものもあり、本市がまだまだ成長段階にある中で、10年、20年を見据えて、市が成長する段階に必要な施設整備を行っていく貴重な財源と認識しています。

長期財政の見通しの中で、本年度の財政調整基金は、いくらかになるのか。また、今後の見通しについて。

二五億六〇〇〇万円程度を繰入れると見込んでいます。長期の財政見通しの中では、平成22年度には三億程度程度の基金の残高と見込んでいます。

臨時議会に上程された条例改正と今回の補正予算を一緒に上程しなかった理由について。地方税法改正案の議論の中で、特別土地保有税の扱いが、4月以降停止か廃止かについて頻

その中で、医師会の先生方にも参入いただき、ご意見等も伺ってきたところです。また、今後の運営に当たり、非常勤として医師も参加していただきますので、この辺の調整については今後浦安市医師会と調整を図りながら、医師の決定等もお願いしていくというような計画をしています。

建設経済常任委員会

議案第4号 平成15年度一般会計補正予算(第1号)

住民基本台帳カードを紛失した場合の個人情報保護のための手配について

印鑑登録カードと同様、市民課では紛失の連絡を受けるなど、直ちにそのカードの使用ができなくなるようにしています。

カードを持っていても住民票が取れない市町村があることを市民に周知徹底する必要性について。

住民基本台帳ネットワークシステムは8月25日から2次稼働しますが、システムそのものに参加しない自治体では住民票が取れませんので、情報を的確に把握し、広報や市のホームページでお知らせします。

この計画書を取りまとめる中で、仮称浦安市障害者福祉センター建設基本構想の策定懇話会を策定し、関係障害者団体及び関係者による、懇話会をつくり調整を図りました。

個人情報を保護するための具体的な措置について。住民基本台帳ネットワークシステムに直接機械を接続しないことや操作する職員を限定し、その職員には専用のパスワードや

会派代表 総括質疑

第2回定例会では、6月13日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

政新クラブ

歳入の手数料一五〇万円は

住民基本台帳カード交付手数料との説明ですが、1枚五〇〇円掛ける3000枚と理解しますが、3000枚の算出根拠を伺います。

住民基本台帳カードの交付枚数の見込みについては、目安として総務省の通知で人口の2.5%を見込んでいます。

人口を140000人として、3000枚の見込みで計上させていただきます。

住民基本台帳カードを市民が実際に利用するまでの手順について伺います。

市民が利用できるまでの今後の予定は、市民課で今月半ばから担当職員に対し端末操作研修を実施します。

また、7月半ばには、カード発行業務を円滑に行うために受付窓口の改修工事を行います。そして、8月上旬にはICカードと磁気カードの両方が利用できる自動交付機を本庁舎及び各行政サービスセンターに設置するなど、8月25日の実施に向けて準備を進めていく予定です。

日本共産党

本市の平成14年度の状況で住民票の発行件数、住民異動

ICチップの容量を教えてください。1メガバイトで50万字、四〇〇字詰め原稿用紙で一二五〇枚分の容量です。

届の件数の状況をお知らせいただきたいと思っています。

住民票の写しの交付は約140000枚、転出入の件数は、転入が90000件、転出が約70000件です。

自動交付機による住民票の交付件数は約27000件です。

今年11月1日に障害者福祉センターがオープンし、新たな施設整備となりましたが、こうした整備なども踏まえ、障害者福祉の基盤整備、どこまで進んだというふうにご考えておられるのか。

基盤整備の達成状況は、平成10年3月に策定した浦安市障害者福祉計画ではデイサービス事業や福祉作業所の拡充、通所更生施設、通所授産施設等の設置等を整備目標として掲げていることから、今回上程したデイサービスセンター、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、福祉作業所等の設置により、知的障害者に対する基盤整備はおおむね整ったものと考えています。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

清和会

住民基本台帳カードは、具体的にICカードにどのようなものが記録されるのか伺います。

ICカード製の住民基本台帳カードには、住民票の写しや、また、引越したときには引越した住所だけでなく転入・転出の手続きができるよう、住民票コードや、カードと市民の結びつきを照合するためのパスワードなどの情報を記録します。また、将来的には市民と行政が申請書や届出書を電子的にやりとりするときに必要な、個人を証明するための電子証明書などを記録することも予定しています。

社会福祉法人敬心福祉会がどのような法人なのかお答えをください。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

この法人の母体の学校法人福祉の専門学校として安定経営を行っており、福祉系、医療心理系等14学科の幅広い分野を教育し、今後の福祉施策へのさまざまなサポートが期待できます。

市議会第3回定例会のお知らせ

市議会第3回定例会は9月5日(金)から開かれる予定です。会期や審議日程は、9月2日(火)の議会運営委員会決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

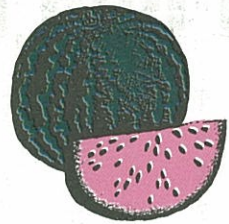
なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができ、車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

編集後記

本号は、第2回定例会について編集いたしました。

お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。浦安市議会事務局 浦安市議会事務局 電話三五一二二一 内線一八〇四 三五一二二一 一四〇

うらやす議会だより編集委員会 〇深澤 勇 〇金子 喜一 森野 卓郎 〇丹下 剛 石井 清 〇廣瀬 明子 折本ひとみ 〇岡本 善徳 内田 悦嗣 〇委員長 〇副委員長



本市への視察訪問(4月6月)
5/7 大阪府柏原市(図書館)
5/7 京都府舞鶴市(図書館)
5/9 埼玉県毛呂山町(保育行政)
5/14 大阪府茨木市(図書館)